

第100期

定時株主総会

報告書（電子提供措置事項記載書面）

事業報告	1
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25
<ご参考>	
「中期経営計画2027」について	33

 住友金属鉱山株式会社

証券コード：5713

本書面に記載のない以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項に基づき、招集ご通知1頁に記載の当社ウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載していません。

- ・事業報告の「主要な事業内容等」、「主要な営業所および工場等」、「従業員の状況」、「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、本書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループの業績は、銅および金の平均価格が前期を上回ったことや円安の影響などにより、連結売上高は前期に比べて増加しました。連結税引前当期利益は、新規開発鉱山の順調な立ち上げによる増加があったものの、海外子会社および当社電池材料事業における減損損失の計上などにより、前期に比べて減少しました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて減少しました。

当期の経済環境等は以下のとおりです。

世界経済の概況

米国の景気は個人消費の伸びにより堅調に拡大し、欧州は一部の国で製造業に停滞感が見られるものの、全体としては物価高が沈静化し、緩やかな回復基調となりました。また、中国では不動産不況による内需低迷が続き、景気が大きく回復するには至りませんでした。このように、国や地域、産業等で違いはあるものの、世界経済全体としては緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く環境

非鉄金属業界	銅価格は上昇・下落を繰り返したものの、需要は底堅く推移。平均価格は前期を上回る ニッケル価格は供給過多の状況が続き、平均価格は前期を下回る 金価格は期を通して上昇基調で推移。平均価格は前期を大幅に上回る
材料関連業界	車載用電池向け電池材料の市場は調整の色合いが強まる 電子部品向け部材の需要は在庫調整の進展や生成AI向け市場の拡大などにより、概ね回復基調で推移

※期中米ドル平均レート 当期：1ドル=152.58円 前期：1ドル=144.63円

連結売上高



1兆5,933億48百万円

前期比10.2%増

連結税引前当期利益



313億83百万円

前期比67.2%減

親会社の所有者に
帰属する当期利益



164億87百万円

前期比71.9%減

資源セグメント

非鉄金属資源の探査、開発、生産および販売

売上高

2,107億16百万円 前期比
26.9%増

セグメント利益

1,018億36百万円 前期比
92.7%増

菱刈鉱山（鹿児島県）は、順調な操業を継続しました。モレンシー銅鉱山（米国）およびセロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の生産量は、給鉱品位の低下などにより前期を下回りました。また、ケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ）は2024年3月に銅精鉱の出荷を開始しました。コテ金鉱山（カナダ）は2024年3月に生産を開始しました。

セグメント利益は、一部の海外鉱山において生産コストが増加傾向にあるものの、銅および金価格の上昇や新規開発鉱山の順調な立ち上げなどにより、前期を上回りました。

（注）セロ・ベルデ鉱山社およびケブラダ・ブランカ鉱山社は持分法適用会社のため、売上高に含まれていませんが、セグメント利益には含まれています。

製錬セグメント

銅、ニッケル、フェロニッケル、金、銀等の製錬および販売

売上高

1兆2,306億94百万円 前期比
15.2%増

セグメント損失（△）

△71億47百万円 前期比
—

電気銅、電気ニッケルおよび金の生産量・販売量はいずれも前期を上回りましたが、フェロニッケルの生産量および販売量は生産調整を行ったため前期を下回りました。

ニッケルの中間原料を製造しているコーラルベイニッケル社（フィリピン）およびタガニートHPALニッケル社（フィリピン）の生産量は、ともに前期を下回りました。

セグメント損益は、ニッケル価格の下落やコーラルベイニッケル社において減損損失を計上したことなどにより、前期を下回り損失となりました。

材料セグメント

電池材料ならびに粉体材料および結晶材料などの機能性材料の製造および販売

売上高

2,965億13百万円 前期比
11.7%減

セグメント損失（△）

△542億31百万円 前期比
—

機能性材料事業において電子部品材料の需要が回復基調で推移し増益となった一方、電池材料事業においては、車載用電池材料の販売量は前期並みであったものの、将来予定されている製品の品種切替えに伴い当社の生産能力の低下が見込まれたことから減損損失を計上しました。その結果、セグメント損益は前期を下回りました。

◎ 各セグメントの売上高、損益には、セグメント間の取引が含まれています。

◎ 連結売上高の数値は、セグメント間の取引を消去した外部売上高の合計です。

(2) 財産および利益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分		第97期 2021年度	第98期 2022年度	第99期 2023年度	第100期 2024年度
売上高	(百万円)	1,259,091	1,422,989	1,445,388	1,593,348
税引前当期利益	(百万円)	357,434	229,910	95,795	31,383
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	281,037	160,585	58,601	16,487
基本的1株当たり当期利益	(円)	1,022.80	584.44	213.28	59.99
資産合計	(百万円)	2,268,756	2,707,899	3,027,714	3,068,622
資本合計	(百万円)	1,557,418	1,789,296	1,973,380	2,049,386

(注) 第99期定時株主総会後に、第99期の資産合計および資本合計の金額の誤りが判明したため、当該誤謬の訂正後の金額を記載しております。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等	前期 (2023年度)		当期 (2024年度)	
	百万円	%	百万円	%
資源	166,006	11.5	210,716	13.2
製錬	1,067,863	73.9	1,230,694	77.2
材料	335,791	23.2	296,513	18.6
その他	10,219	0.7	11,164	0.7
調整額	△134,491	△9.3	△155,739	△9.7
計	1,445,388	100.0	1,593,348	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しています。

② 主要製品生産量 (当社)

製品	単位	前期 (2023年度)	当期 (2024年度)	対前期 増 減	報告セグメント
銅	t	374,504	442,960	18.3	製錬
金	kg	18,026	18,709	3.8	//
電気ニッケル	t	59,313	60,108	1.3	//
フェロニッケル	t	4,793	3,317	△30.8	//
金銀鉱	t	133,466	141,142	5.8	資源

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しています。
2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しています。

(4) 資金調達および設備投資の状況

① 資金調達の状況

当期は、第36回普通社債の発行および銀行借入により資金調達を行いました。当期末借入金残高（社債を含む。）は前期に比べ300億14百万円増加し、5,603億3百万円となりました。

② 設備投資の状況

当期は、総額1,173億78百万円の設備投資を実施しました。当期に実施した設備投資は、材料セグメントにおける二次電池用正極材の増強投資およびSiC（シリコンカーバイド）基板の8インチ開発ラインならびに資源セグメントにおけるコテ金開発プロジェクト（カナダ）の建設などです。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年10月に完全子会社である住友金属鉱山シポレックス株式会社の全株式をケイミュー株式会社に譲渡しました。

また、当事業年度の末日後の事象となりますが、当社は2025年4月1日付で完全子会社である株式会社サイコックスを吸収合併しております。

(6) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、不動産不況による中国経済の低迷や地政学的リスクの長期化、米国の関税政策をはじめとする国際的な貿易摩擦や金融市場の調整に伴う各国・地域におけるインフレの再燃リスクなど、様々な要因によって悪影響を受けることが懸念されています。

銅の需給は、中国等で生産能力が拡大する一方、需要も再生可能エネルギーやAI向け等が増加し、若干の供給過多となると見込まれます。一方、ニッケルの需給は、インドネシアでの増産による供給過多が継続すると予想されています。なお、非鉄金属の需要は、新興国等のインフラ需要や電気自動車・再生可能エネルギー・生成AI向け需要等により、中長期的に増加すると見込まれます。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池材料の需要は、足元では一部の国や地域で成長が鈍化していますが、中国・欧州・インドが市場を牽引し、引き続き拡大していくと予想されています。電子部品市場は、AI向けや家電・産業機械の回復により、成長が見込まれています。

このような状況のなか、当社グループは、本年5月に策定した「中期経営計画2027」を推進し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、足元では米国の関税政策が当社の事業に与える直接的な影響は限定的と想定していますが、引き続き状況を注視してまいります。

〈長期ビジョン〉

「世界の非鉄リーダー」を目指す

当社は、目指す「世界の非鉄リーダー」を次のように定義しています。

- ・資源権益やメタル生産量においてグローバルでの存在感（＝世界のTop5に入るメタル）がある。
- ・資源メジャーでも容易に模倣できない、卓越した技術や独自のビジネスモデルを有している。
- ・持続的成長を実現し、安定して一定規模の利益をあげている。
- ・SDGs等の社会課題に積極的に取り組んでいる。
- ・従業員がいきいきと働いている。

〈ターゲット〉

ニッケル 年間生産量15万 t

銅 権益分年間生産量30万 t

金 優良権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画

材料 ポートフォリオ経営による税引前当期利益250億円/年の実現

親会社の所有者に帰属する当期利益 1,500億円/年

〈2030年のありたい姿〉

当社は「『世界の非鉄リーダー』を目指す」という長期ビジョンを掲げ、この長期ビジョンの達成に向けて取り組むべき重要課題を定めています。

今般、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上に対する社会的要請の高まりを踏まえ、重要課題を6つに集約しました。これに伴い、各重要課題における「2030年のありたい姿」を整理し、それぞれのありたい姿の実現度合いを測定するKPI・目標を再設定しました。

重要課題

非鉄金属の安定供給と
サーキュラー
エコノミーへの貢献

カーボンニュートラル
社会への貢献

地球環境保全

人的資本経営

地域社会との
共存共栄

サプライチェーン
マネジメント

KPI・目標（一例）

非鉄金属の安定供給と サーキュラーエコノミーへの貢献		人的資本経営	
● ニッケル生産量	10万トン/年 (ニッケル量)	● エンゲージメント スコア	スコア(偏差値) 55
● 銅権益生産量	30万トン/年 (銅量)	● 重篤災害件数	0件
● リチウムイオン電池 リサイクル処理量	1万トン/年	● 女性管理職比率・ 人数	連結 18% 単体 7%(50人)
● 銅リサイクル処理量	14万トン/年 (銅量)		

〈各セグメントにおける今後の取り組み〉

「長期ビジョン」および「ターゲット」の実現に向け、当社グループの各セグメントにおいて以下の施策を進めてまいります。

資源セグメント

ケブラダ・ブランカ銅鉱山およびコテ金鉱山については、操業の安定化に加え、さらなる生産効率の向上に取り組んでまいります。

菱刈鉱山については、平均品位での採掘を行い、貴重な資源を長期にわたり余すところなく活用する方針のもと、2025年度は3.5トン（金量）の生産を計画しております。

製錬セグメント

銅事業では、歴史的低水準での買鉱条件の推移が見込まれていますが、銅製錬は当社サプライチェーンの要であるという位置づけに変わりはありません。引き続き、「ものづくり力」および技術力を高め、競争力強化を図ります。

ニッケル事業では、カルグーリー・ニッケル・プロジェクト グーンガリーハブ（オーストラリア）について、2027年度の開発の意思決定に向けて基本設計を行ってまいります。また、株式会社日向製錬所（宮崎県）では、ニッケルマット（ニッケル中間原料）の生産設備を2027年度の完工に向け新設し、当社ニッケル事業全体のサプライチェーンを強化いたします。

材料セグメント

電池材料事業では、製品の品種切替えに伴い設備改善が必要であることから、当社ニッケル系正極材の販売量について減少を見込んでおり、新品種に対応した生産体制へ速やかに移行してまいります。

機能性材料事業では、近赤外線吸収材料の展開領域を素材テクノロジーブランド「SOLAMENT®」によりさらに拡大するほか、貼り合せSiC（シリコンカーバイド）基板の販売拡大を図ってまいります。

株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理および低レベル放射性廃棄物の保管管理のほか、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社および関連会社等の状況

① 子会社

名称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の 資源事業統括
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
SMM Morenci Inc. (エス・エム・エム モレンシー社)	米ドル 10,000	100.0 (100.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
SMM GOLD COTE INC. (エス・エム・エム ゴールド コテ社)	千米ドル 650,000	100.0	金の生産、販売
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および 非鉄鉱物資源の探鉱調査
株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	100.0	ニッケル原料の製造、販売
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	千フィリピンペソ 4,095,000	75.0	ニッケル原料の製造、販売
大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	機能性材料の製造
株式会社伸光製作所	百万円 738	100.0	プリント配線板の製造、販売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しています。
2. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理および低レベル放射性廃棄物の保管管理のほか、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めています。
3. 前期記載の住友金属鉱山シボレックス株式会社は、2024年10月1日に当社が保有する全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しています。

② 関連会社等

名 称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 990,659	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
Quebrada Blanca Holdings SpA (ケブラダ・ブランカ ホールディングス社)	千米ドル 3,480,803	33.3 (33.3)	ケブラダ・ブランカ銅鉱山 (チリ) の権益保有
三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
FIGESBAL SA (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱および 小売卸売業
Nickel Asia Corporation (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 6,999,974	26.5 (26.5)	ニッケル鉱山業
エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒等の製造、販売

(注) 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しています。

連結子会社は上記の重要な子会社11社を含む51社であり、持分法適用会社は上記の重要な関連会社等7社を含む13社です。

(8) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入会社	借入先名	借入金残高
当社		百万円
	株式会社国際協力銀行	112,895
	シンジケートローン	112,000
	株式会社三井住友銀行	21,500
	農林中央金庫	12,549
	株式会社福岡銀行	9,362
	株式会社南都銀行	9,257
	三井住友信託銀行株式会社	7,741
株式会社伊予銀行	7,194	
タガニートHPALニッケル社	株式会社三井住友銀行	18,783
	株式会社みずほ銀行	11,306
	株式会社三菱UFJ銀行	2,991
住友金属鉱山アメリカ社	株式会社国際協力銀行	55,351

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事、三井住友信託銀行株式会社を共同主幹事とする協調融資、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資および三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする協調融資によるものです。

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式総数 290,814,015株
- (3) 株主数 68,803名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	45,582,900	16.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,302,950	7.02
トヨタ自動車株式会社	11,058,000	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	10,023,568	3.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,145,539	2.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,632,615	2.05
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5,196,201	1.89
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,684,937	1.70
住友不動産株式会社	3,745,055	1.36
住友生命保険相互会社	3,737,000	1.36

- (注) 1. 当社は、自己株式15,793,676株を保有しています。
2. 持株比率は、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しています。

3 新株予約権等に関する事項 (その他新株予約権等に関する重要な事項)

該当ございません。

4 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
* 取締役会長	野崎 明	
* 取締役社長	松本 伸弘	
取締役	竹林 優	
取締役	吉田 浩	
取締役	岡本 秀征	
☆ ※ 取締役	石井 妙子	太田・石井法律事務所弁護士 株式会社DTS社外取締役 監査等委員 大日本印刷株式会社社外監査役 株式会社ふるさとサービス社外監査役
☆ ※ 取締役	木下 学	アルフレッサホールディングス株式会社社外取締役 株式会社明電舎社外取締役
☆ ※ 取締役	竹内 光二	
常任監査役(常勤)	今井 浩二	
監査役(常勤)	野沢 剛志	
★ ※ 監査役	若松 昭司	若松公認会計士事務所公認会計士・税理士 三井住建道路株式会社社外監査役(2024年6月27日退任)
★ ※ 監査役	家田 嗣也	

- (注) 1. *印は、代表取締役です。
2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. ★印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. ※印は、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ている役員です。
5. 監査役若松昭司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
7. 取締役社長松本伸弘氏が当社との間で締結している補償契約の概要については、招集ご通知9頁をご参照ください。

(2) 執行役員の氏名等（2025年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっています。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりです。

地位	氏名	担当
* 社長	松本伸弘	
* 常務執行役員	吉田浩	経営企画部長、人事部・法務部・DX推進部・安全環境部・品質保証部・監査部担当
常務執行役員	田中勝也	電池材料事業本部長
* 常務執行役員	竹林優	金属事業本部長
* 常務執行役員	岡本秀征	資源事業本部長
常務執行役員	帆谷和彦	経理部長、秘書室・資材部・情報システム部担当
常務執行役員	元木徹	技術本部長
執行役員	佐藤眞一	機能性材料事業本部長
執行役員	川田宗一	電池材料事業本部副本部長
執行役員	丹羽祐輔	金属事業本部副本部長
執行役員	坂本和昭	工務本部長
執行役員	松下博彦	別子事業所長
執行役員	服部靖匡	技術本部副本部長
執行役員	狭川義弘	資源事業本部副本部長
執行役員	矢野三保子	サステナビリティ推進部長、総務部・広報IR部・大阪支社担当
執行役員	河合直樹	金属事業本部副本部長
執行役員	萩原崇弘	資源事業本部副本部長
執行役員	北崎徹	金属事業本部副本部長
執行役員	原健二	工務本部副本部長
執行役員	岡野幸紀	電池材料事業本部副本部長

(注) *印は、取締役を兼務している執行役員です。

(3) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石井 妙子	当期開催の取締役会20回（定時12回、臨時8回）のうち19回（定時12回、臨時7回）に出席しました。弁護士としての経験を背景に、法的リスク管理、コンプライアンスおよび社会動向の変化への対応等に関して意見を表明し、チェック機能を発揮するとともに、意思決定の質を高め、ひいては企業価値の向上に寄与しています。また、ガバナンス委員会の委員長として、当期開催のガバナンス委員会5回の全てに出席し、取締役および執行役員の指名や報酬等の意思決定ならびに当社におけるコーポレートガバナンスに関して助言することにより、監督機能を発揮しています。
社外取締役	木下 学	当期開催の取締役会20回（定時12回、臨時8回）のうち18回（定時12回、臨時6回）に出席しました。経営者としての経験を背景に、組織変革、従業員のエンゲージメント向上および事業ポートフォリオ管理等に関して意見を表明し、チェック機能を発揮するとともに、意思決定の質を高め、ひいては企業価値の向上に寄与しています。また、ガバナンス委員会の委員として、当期開催のガバナンス委員会5回の全てに出席し、取締役および執行役員の指名や報酬等の意思決定ならびに当社におけるコーポレートガバナンスに関して助言することにより、監督機能を発揮しています。
社外取締役	竹内 光二	取締役就任後、当期開催の取締役会14回（定時9回、臨時5回）の全てに出席しました。会社経営および研究開発の知見を背景に、材料事業の戦略および設備投資のプロセス等に関して意見を表明し、チェック機能を発揮するとともに、意思決定の質を高め、ひいては企業価値の向上に寄与しています。また、ガバナンス委員会の委員として、在任中開催のガバナンス委員会3回の全てに出席し、取締役および執行役員の指名等の意思決定ならびに当社におけるコーポレートガバナンスに関して助言することにより、監督機能を発揮しています。

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	若松 昭司	<p>当期開催の取締役会20回（定時12回、臨時8回）の全てに出席し、また当期開催の監査役会17回の全てに出席しました。常勤の監査役と十分な連携を行いながら、公認会計士としての専門知識と経験に基づき、実効的な監査を行っています。また、グループ会社を含む国内外の各拠点に往査に赴くほか、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性および妥当性を踏まえ、内部統制の在り方や合併会社の運営等について意見を表明しています。</p>
社外監査役	家田 嗣也	<p>監査役就任後、当期開催の取締役会14回（定時9回、臨時5回）の全てに出席し、また当期開催の監査役会10回の全てに出席しました。常勤の監査役と十分な連携を行いながら、金融機関における経験と会社経営に関する知見に基づき、実効的な監査を行っています。また、グループ会社を含む国内外の各拠点に往査に赴くほか、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性および妥当性を踏まえ、リスクの管理・分析の在り方や資金調達等に関する意見を表明しています。</p>

5 役員の報酬に関する事項

(1) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬等			役員の数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	269百万円	235百万円	34百万円	—	7名
監査役(社外監査役を除く)	68百万円	68百万円	—	—	2名
社外取締役	40百万円	40百万円	—	—	3名
社外監査役	25百万円	25百万円	—	—	3名

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の員数には、2024年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 社外監査役の員数には、2024年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

(2) 株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

① 方針の決定方法

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「報酬決定方針」といいます。)の一部改定を決議しています。当該取締役会の決議に先立ち、執行役員でない取締役会長および独立社外取締役3名からなるガバナンス委員会の助言を得ています。

② 方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびに経営基盤の強化、維持に資するインセンティブとして十分機能するよう、当社の事業構造を踏まえ、中長期の目標達成のためにモチベーションが上がるよう設計した、業績と連動した報酬制度とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては、公平性を期すために、あらかじめ決められた計算式に則って報酬額を導き出

すこととしており、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（代表権のない取締役会長および社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬および賞与とする。基本報酬は、固定報酬（業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれでもないもの）および業績連動報酬等により構成し、賞与は業績連動報酬等とする。代表権のない取締役会長および社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与は支給しない。

基本報酬は、個人ごとの年額を算出し月割りで毎月支給し、賞与は、定時株主総会で承認を得た後に年1回支給する。

b. 基本報酬について

a) 代表取締役社長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役社長の基本報酬は、固定報酬および業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、国内同業企業および当社と同規模の国内製造業企業の報酬水準を参考に設定した算定基礎額（「固定報酬算定基礎額」といいます。）に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益および安全成績の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

b) 代表取締役会長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役会長の基本報酬は、固定報酬および業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

c) 代表権のない取締役会長および社外取締役の報酬等の決定に関する方針

代表権のない取締役会長および社外取締役の基本報酬は、固定報酬により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

また、代表権のない取締役会長または社外取締役が取締役会の議長を兼務する場合は、上記の基本報酬に加え、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

d) 役付執行役員（副社長、専務執行役員および常務執行役員）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

役付執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、固定報酬および業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、職責、部門業績および個人別業績評価等を勘案して支給額を決定する。

また、副社長または専務執行役員を兼務する代表取締役および常務執行役員を兼務する取締役には、上記の基本報酬に加え、職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

e) 執行役員（役付執行役員を除く）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、その全額を職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬とする。ただし、別に執行役員としての基本報酬を使用人分給与として支給する。

c. 賞与について

取締役賞与は、代表権のない取締役会長および社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に對して報いるものとして、親会社の所有者に帰属する当期利益が一定の額以上となった場合には、当該期にかかる定時株主総会に提案して審議する。

代表取締役社長、代表取締役会長および執行役員を兼務する取締役の賞与額は、当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定した基準額に、職位別係数を乗じること等によって算定した額の総額とする。

個人別の具体的な支給額は、各取締役の個人別業績評価等を反映して決定する。

d. 固定報酬と業績連動報酬等に関わる割合の決定方針について

各取締役における固定報酬と業績連動報酬等の割合は、上記各報酬の算定方法に従って決定されるが、執行役員でない取締役会長および独立社外取締役で構成するガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように決定する。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益が定められた水準に満たない場合は、賞与を支給しないこととする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の基本報酬および賞与の額の決定とする。具体的な手続としては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が各取締役の具体的な報酬額を、ガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで決定する。決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁する。

結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認する。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の基本報酬および賞与の額は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、ガバナンス委員会の助言を受け決定しています。

ガバナンス委員会は、基本報酬および賞与の額ならびに具体的金額の決定方法について代表取締役社長より説明を受け、その内容を踏まえた検討を行った結果、当該報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると確認しました。

取締役会は、ガバナンス委員会による助言の概要および報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであることの確認結果の報告を受け、本報告を踏まえ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

① 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および選定の理由

業績指標は、「連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益および税引前当期利益）」、「部門業績（ROCE（使用資本利益率）、フリーキャッシュ・フローおよびセグメント利益）」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」および「安全成績（労働

災害の件数) 」等を採用しています。

当該指標を選択した理由は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益および税引前当期利益）については、企業経営の評価指標としており長期ビジョンにおいて会社が到達すべき利益目標としているためです。部門業績については、効率性、キャッシュ・フローおよび利益の絶対額という3つの基準でバランスよく評価するためです。中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度については、持続的な企業価値向上の実現のためには、中長期的な視点で着実に計画を遂行していく必要があるためです。安全成績については、鉱山業および製錬業を含む製造業を営む企業として、安全の確保を経営の基本と考えているためです。

② 業績連動報酬等の額または数の算定方法

業績連動報酬等の額は、職位別業績連動報酬等の額に個人別業績反映額を加えて算定します。

a. 職位別業績連動報酬等の額の算定方法

親会社の所有者に帰属する当期利益から基準報酬の算定基礎額を算定し、これに職位別係数を乗じて職位別の業績連動報酬等の額を算定します。基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額は、前期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定し、賞与に係る職位別業績連動報酬等の額は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定します。

基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額＝前期の親会社の所有者に帰属する当期利益×職位別係数×業績に連動しない一定の係数

賞与に係る職位別業績連動報酬等の額＝当期の親会社の所有者に帰属する当期利益×職位別係数×業績に連動しない一定の係数

b. 個人別業績反映額の算定方法

代表取締役社長の基本報酬に係る個人別業績反映額については、前期の「全社業績の公表予想値達成度」および「安全成績の達成度」を4：1として合計点を算出します。合計点からあらかじめ定められた係数表（本表において税引前当期利益を考慮）により90%から160%までの範囲で個人別業績評価係数を定め個人別業績反映額を算定します。

役付執行役員（副社長、専務執行役員および常務執行役員）を兼務する取締役の基本報酬に係る個人別業績反映額については、それぞれ前期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」および「安全成績の達成度」を点数化したうえで、2：4：4：1の重み付けをして合計点を算出し、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

代表取締役社長の賞与に係る個人別業績反映額については、当期の「全社業績の公表予想値達成度」および「安全成績の達成度」を4：1として合計点を算出します。執行役員を兼務する取締役の賞与に係る個人別業績反映額については、それぞれ当期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「個人目標の到達度」および「安全成績の達成度」に2：4：4：1の重み付けをして合計点を算出し、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

基本報酬に係る個人別業績反映額＝職位別の基本報酬×業績に連動しない一定の係数×個人別業績評価係数

賞与に係る個人別業績反映額＝職位別の賞与額×業績に連動しない一定の係数×個人別業績評価係数

③ 業績指標の内容および数値

業績指標の内容		2023年度 目標(百万円) 2023年5月公表予想値	2023年度 実績 (百万円)	達成率(%)
連結業績(親会社の所有者に帰属する当期利益)		42,000	58,601	140
連結業績(税引前当期利益)		77,000	95,795	124
セグメント利益	製錬	28,000	62,199	222

(注) 1. 当期に係る取締役の業績連動報酬等(基本報酬)は、前期の業績に連動して支給していますので、前期の業績の実績を記載しており、セグメント利益は、役付執行役員を兼務する取締役の業績連動報酬等の算定に用いた数値のみを記載しています。

2. 前期の製錬セグメントに関する部門業績の各指標(ROCE(使用資本利益率)、フリーキャッシュ・フローおよびセグメント利益)の達成率の平均は148%でした。

安全成績(2023年暦年の国内社員の労働災害の件数)の目標は、重篤災害が0件、全災害が7件以下であり、実績は重篤災害が1件、全災害が15件でした。

(5) 報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 松本伸弘に対し、各取締役の個人別の基本報酬および賞与の額の決定を委任しています。委任した理由は、執行役員を兼務している取締役の個人別の報酬等の額については会社業績および執行役員としての個人別の業績評価に連動させており、当該業績評価のための個人目標の設定およびその到達度の評価を代表取締役社長が各執行役員と面談のうえ行うことから、具体的な報酬額を代表取締役社長が決定することが適すると判断しているためです。また、その他の取締役の個人別の報酬等の額については執行役員を兼務している取締役等にも適用される固定報酬算定基礎額等を基準としているためです。

なお、代表取締役社長は、具体的金額の決定に先立ち、ガバナンス委員会において説明し、助言を受けます。そのうえで具体的金額の決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁しており、また、その結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認しています。

(6) 監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定しています。

(この事業報告における単位の記載は、単位未満を四捨五入して表示しています。)

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金および現金同等物	159,712
営業債権およびその他の債権	196,035
その他の金融資産	4,305
棚卸資産	567,800
その他の流動資産	48,442
流動資産合計	976,294
非流動資産	
有形固定資産	675,459
無形資産およびのれん	70,434
投資不動産	3,477
持分法で会計処理されている投資	538,197
その他の金融資産	760,057
繰延税金資産	288
その他の非流動資産	44,416
非流動資産合計	2,092,328
資産合計	3,068,622

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務およびその他の債務	246,428
社債および借入金	193,045
その他の金融負債	15,232
未払法人所得税等	18,942
引当金	10,312
その他の流動負債	19,676
流動負債合計	503,635
非流動負債	
社債および借入金	367,258
その他の金融負債	12,694
引当金	41,001
退職給付に係る負債	3,546
繰延税金負債	90,004
その他の非流動負債	1,098
非流動負債合計	515,601
負債合計	1,019,236
資本	
資本金	93,242
資本剰余金	87,518
自己株式	△37,489
その他の資本の構成要素	413,613
利益剰余金	1,288,853
親会社の所有者に帰属する 持分合計	1,845,737
非支配持分	203,649
資本合計	2,049,386
負債および資本合計	3,068,622

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,593,348
売上原価	△1,534,843
売上総利益	58,505
販売費および一般管理費	△74,394
金融収益	56,088
金融費用	△18,046
持分法による投資損益	8,705
その他の収益	13,653
その他の費用	△13,128
税引前当期利益	31,383
法人所得税費用	△19,606
当期利益	11,777
当期利益の帰属	
親会社の所有者	16,487
非支配持分	△4,710
当期利益	11,777

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(2,026,038)
流動資産	900,951
現金および預金	104,834
受取手形	1,493
売掛金	165,698
商品および製品	170,912
仕掛品	148,812
原材料および貯蔵品	58,373
前渡金	40,488
前払費用	1,758
短期貸付金	175,685
未収入金	7,405
その他	31,142
貸倒引当金	△5,649
固定資産	1,125,087
有形固定資産	141,526
建物	35,159
構築物	28,392
機械および装置	41,577
車両運搬具	789
工具・器具および備品	2,443
鉱業用地	22
一般用地	18,304
建設仮勘定	14,840
無形固定資産	3,664
借地権	83
鉱業権	250
ソフトウェア	1,883
その他	1,448
投資その他の資産	979,897
投資有価証券	211,313
関係会社株式	680,056
出資金	5
関係会社出資金	3,315
長期貸付金	65,608
長期前払費用	473
前払年金費用	15,861
その他	3,459
貸倒引当金	△193
資産合計	2,026,038

科目	金額
(負債の部)	(942,717)
流動負債	564,114
買掛金	87,529
短期社債	49,922
短期借入金	34,240
一年内返済予定の長期借入金	64,044
リース債務	18
未払金	54,796
未払費用	13,492
未払法人税等	14,414
前受金	922
預り金	527
関係会社預り金	211,589
賞与引当金	1,958
休炉工事引当金	1,850
事業再編損失引当金	331
環境対策引当金	78
訴訟損失引当金	3,140
解体撤去引当金	1,234
資産除去債務	21
その他	24,009
固定負債	378,603
社債	55,000
長期借入金	266,046
リース債務	212
繰延税金負債	47,229
金属鉱業等鉱害防止引当金	56
事業再編損失引当金	66
関係会社支援損失引当金	7,970
環境対策引当金	117
資産除去債務	963
その他	944
(純資産の部)	(1,083,321)
株主資本	989,050
資本金	93,242
資本剰余金	86,862
資本準備金	86,062
その他資本剰余金	800
利益剰余金	846,435
利益準備金	7,455
その他利益剰余金	838,980
海外投資等損失積立金	48,401
圧縮記帳積立金	4,103
探鉱積立金	12,341
別途積立金	650,000
繰越利益剰余金	124,135
自己株式	△37,489
評価・換算差額等	94,271
その他有価証券評価差額金	99,097
繰延ヘッジ損益	△4,826
負債純資産合計	2,026,038

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,403,514
売上原価	1,276,657
売上総利益	126,857
販売費および一般管理費	49,182
営業利益	77,675
営業外収益	70,046
受取利息	21,356
受取配当金	37,859
為替差益	2,088
デリバティブ評価益	2,811
受取保証料	1,192
貸倒引当金戻入額	201
その他	4,539
営業外費用	28,371
支払利息	22,755
社債利息	352
条件付取得対価評価損	149
原価外償却	143
解体撤去引当金繰入額	1,234
休廃止鉱山維持費	633
解体撤去費用	1,415
その他	1,690
経常利益	119,350
特別利益	18,364
固定資産売却益	1,353
投資有価証券売却益	14,591
関係会社清算益	2,420
特別損失	92,354
固定資産売却損	0
固定資産除却損	216
固定資産圧縮損	17
減損損失	55,451
投資有価証券評価損	1,474
関係会社株式評価損	31,345
関係会社出資金評価損	264
関係会社支援損	1,830
関係会社支援損失引当金繰入額	870
訴訟損失引当金繰入額	887
税引前当期純利益	45,360
法人税、住民税および事業税	23,471
法人税等調整額	△14,738
当期純利益	36,627

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 手 嶋 健 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 手 嶋 健 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるもの）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面の充実が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

住友金属鉱山株式会社	監査役会
常任監査役（常勤）	今 井 浩 二 ㊟
監 査 役（常勤）	野 沢 剛 志 ㊟
監 査 役	若 松 昭 司 ㊟
監 査 役	家 田 嗣 也 ㊟

(注) 監査役若松昭司及び監査役家田嗣也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

<ご参考>

「中期経営計画2027」について

当社は、2025年度から2027年度までを対象期間とする「中期経営計画2027」（以下「中計27」という。）を策定いたしました。その概要は以下のとおりです。

【概要】

長期ビジョンに掲げる『世界の非鉄リーダー』実現にむけた正念場

「ものづくり力」を高めて収益力を取り戻し、
企業価値を持続的に向上していく基盤を再構築

中計27期間(2025～2027年度)の事業環境は「強い向かい風」

- インドネシアにおけるニッケル生産量の増加により、供給過多が長期間継続
- 銅精鉱の供給不足と銅製錬所の新規稼働による買鉱条件（TC/RC）の低迷
- 電池材料事業の環境激変

中長期的な事業環境は「順風」

- 非鉄金属（銅/ニッケル）の需要は継続的に拡大。供給も増えるが、価格水準に耐えられない供給者は淘汰される（2030年以降にバランス）
- TC/RCも需要を満たす供給（生産）が維持できる水準までは戻る（2030年以降）
- カーボンニュートラル、xEV化、水素社会、AI化などの流れは確実視。材料事業製品の活躍の場が増加する



足元の課題克服と並行し、長期的な目線で企業価値の向上に取り組む

- 電池材料事業の再建
- 逆風下での製錬事業運営（ニッケル、銅）
- 事業ポートフォリオ管理（ROCE経営の実践）
- 次の成長への準備
- 「ものづくり」へのこだわり
- 資本コストや株価を意識した経営
- 株主還元の強化・充実
- コーポレートガバナンス
- サステナビリティマネジメント
(重要課題と2030年のありたい姿、KPI)

また、中計27における主要指標等は以下のとおりです。

【主要指標等】

税引前利益

2027年度

1,400億円

(対2024年度実績+1,086億円)

- ケブラダ・ブランカ銅鉱山、コテ金鉱山が戦力化
- 製錬事業はサーキュラーエコノミー実現にむけた体制整備
- 電池材料事業は構造改革を推進
- 機能性材料事業の成長

設備投資・投融資

中計27 累計

4,370億円

- 未来投資(GX+DX投資) 460億円
- 成長投資 1,500億円
- 維持更新等 2,410億円

次の成長にむけて確実に実行

株主還元の強化・充実

- 剰余金の配当は、原則連結配当性向35%以上とし、
下限指標は **DOE2.5%** (※) とする
※年間配当総額 ÷ (前年度末の「親会社の所有者に帰属する持分」 - 「その他の資本の構成要素」)
- 機動的な **自己株式取得**

中計27に関する詳細については、以下のURLからご参照ください。

<https://www.smm.co.jp/ir/management/plan/>

(この「ご参考」における記載は、会社法上の法定書類を構成するものではなく、株主の皆様に対し、ご参考として情報を提供するものです。)

 住友金属鉱山